

証券コード 8072
2023年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号

日本出版貿易株式会社

取締役社長 綾 森 豊 彦

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jptco.co.jp/ir/meeting>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8072/teiiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町1-32 日本出版クラブ 4階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第82期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、ウィズコロナの下で行動制限が緩和された結果、個人消費や雇用情勢は持ち直しているものの、消費者物価は上昇を続けており、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクがあるほか、ウクライナ情勢の先行きが極めて不透明であることから、本格的な景気の回復にはしばらく時間を要するものと思われまます。

当社グループにおける出版物・雑貨等の輸出事業は、音楽ソフトが前年並みの売上を維持、文具・雑貨類は既存の顧客に加え新規開拓もできたことから売上伸長、北米を中心とする図書館向け学術書の受注も増加しましたが、海賊版の影響で日本語学習書販売が失速し、微増収に留まりました。また、洋書・メディアの輸入事業は、英語学習書が前年並みを維持、日本語学習書は行動制限の緩和により留学生が増加していることに伴い好調に推移、K-POPは旧譜がやや不調であったものの新譜の好調が補い売上増となりましたが、洋楽の不振が深刻で減収となりました。加えて、海外子会社は、海賊版の影響で日本語学習書販売は不振でありましたが、文具に関しては既存顧客からの受注は堅調に推移し新規顧客の開発も進んだことから売上増、玩具類も既存顧客向けの受注が好調に推移し、マイルストーンとしている連結売上100億円を今年度も超えることができました。

利益面では、本社建替に伴う不動産収入の減少、賃借料の急増、待遇改善を目的とした給与、賞与の引き上げに伴う人件費増などにより経費が増加しましたが、原価率の低い商品群の比率が相対的に高まったことに加え、原価率の高い商品群の一部に対し原価低減の施策を講じたことから売上総利益率が向上し、売上総利益額の増加が経費の増加を上回ったことから、営業利益は増益となりました。

営業外損益に大きく影響を与える為替につきましては、前連結会計年度が3千6百万円の為替差益であったのに対し、当連結会計年度は下半期に若干円高に進んだことから、2千9百万円の為替差益の計上、営業外損益においてはマイナス要因となり、経常利益を押し下げました。

また、本社建替えに伴う移転費用等を特別損失として計上しましたが、前年の本社建替えに伴う諸費用等に比べ少額となったため、当期純利益は増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高109億9百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益4億3千1百万円（前連結会計年度比8.3%増）、経常利益4億5千8百万円（前連結会計年度比1.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億4千8百万円（前連結会計年度比163.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

（出版物・雑貨輸出事業）

音楽ソフトにつきましては、北米向けにはやや受注減となったものの、東アジア、ヨーロッパ向けには受注増となり、全体としては前年並みの売上となりました。文具、雑貨はメーカーとのタイアップが深化しつつあり、既存顧客に加え、新規顧客の開発も進みました。北米を中心とする大学図書館からの細かい要望に応じて受注増となったものの、海賊版の影響を受け日本語学習書販売が失速し、微増収に留まりました。

利益面では、原価率の高い販売チャネルの原価率改善に取り組み原価率は改善、経費は移転に伴う賃借料の急増、移転に伴う設備投資費用の増加、給与・賞与引き上げに伴う人件費増などの要因により増加したものの、増収に加え、原価率改善の効果も寄与し、営業利益は増加いたしました。

その結果、当部門の売上高は22億1千5百万円（前連結会計年度比0.9%増）、営業利益は1億7千2百万円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。

（洋書事業）

新学期に向けた英語学習書販売につきましては、オンライン授業から対面授業に戻りつつあるものの、英語学習書を利用する授業の減少に歯止めはかかっていない印象で、足踏み状態が続いております。ただ、入国規制が緩和されてきているため、留学生向けの日本語学習書の受注は大きく回復いたしました。代理店を務める科学誌の売上減少に歯止めがかからないマイナス要

因もありましたが、メディア事業から移管した売上が大きく寄与、オンライン英会話の生徒数拡大なども貢献し、増収となりました。

利益面では、原価率の高い販売チャネルの相対的なシェアが高まった結果、原価率は悪化したものの売上総利益額は増加、経費は移転に伴う賃借料の急増、移転に伴う設備投資費用の増加、給与・賞与引き上げに伴う人件費増などの要因により増加したものの、増収の効果が大きく、営業利益は増加いたしました。

その結果、当部門の売上高は33億2千3百万円（前連結会計年度比36.2%増）、営業利益は8千3百万円（前連結会計年度比116.5%増）となりました。

（メディア事業）

主力商材である輸入CDにつきましては、K-POPが旧譜の受注が低迷したものの、新譜の受注が好調に推移しK-POP全体としては売上増となりましたが、洋楽の新譜発売が激減しており受注も極めて不振に終わりました。代理店商品の受注は好調、ワゴンセールを中心とした催事事業も堅調でありましたが、売上の一部を洋書事業に移管した影響も大きく、減収となりました。

利益面では、原価率は前年並みを維持、経費は移転に伴う賃借料の急増、移転に伴う設備投資費用の増加、給与・賞与引き上げに伴う人件費増などの要因がある中、売上移管に伴う費用の移転、人員の適正配置などで削減を図ったものの、減収の影響は大きく営業利益は減少いたしました。

その結果、当部門の売上高は40億4千6百万円（前連結会計年度比20.3%減）、営業利益は1億6千2百万円（前連結会計年度比26.2%減）となりました。

（海外子会社事業）

海賊版の影響で日本語学習書販売は不振でありましたが、文具に関しては既存顧客からの受注は堅調に推移し新規顧客の開発も進んだことから売上増、玩具類も既存顧客向けの受注が好調に推移しました。利益の貢献度が低かったハワイの小売店を昨年8月に閉店、この閉店により海外子会社で小売店を運営しているところはなくなりました。今後は卸売事業に経営資源を集中してまいります。

利益面では、原価率は前年並みを維持、経費は給与・賞与引き上げ及び営業力強化を目的とした人員増により人件費が増加、売上増に比例した変動費の増加などの要因もありましたが、増収の効果に加えて円安効果も重なり、

営業利益は増加いたしました。

その結果、当部門の売上高は12億9千3百万円（前連結会計年度比36.3%増）、営業利益は9千7百万円（前連結会計年度比77.9%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

本社でのテナント事業は、建替えに向けてテナントの退出が相次いでおり、減収、減益となっております。なお、12月をもってすべてのテナントの退出が完了いたしました。

その結果、当部門の売上高は3千万円（前連結会計年度比58.3%減）、営業利益は4百万円（前連結会計年度比89.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては重要な設備投資はありません。

なお、本社ビルの老朽化に伴い、総合的に判断したうえで、建て替えを行い、収益物件として店舗付き共同住宅の建設を計画しております。

③ 資金調達の状況

当社は店舗付き共同住宅の建設のため、シンジケートローン18億円を組成しております。

なお、当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第79期 (2020年3月期)	第80期 (2021年3月期)	第81期 (2022年3月期)	第82期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	8,852,015	9,493,224	10,736,162	10,909,090
経 常 利 益 (千円)	165,150	234,995	453,340	458,955
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	108,644	157,109	94,247	248,511
1株当たり当期純利益 (円)	155.79	225.28	135.14	356.34
総 資 産 (千円)	5,987,747	6,487,547	7,093,094	7,193,973
純 資 産 (千円)	1,580,672	1,721,579	1,837,040	2,134,578
1株当たり純資産額 (円)	2,266.53	2,468.58	2,634.13	3,060.77

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第79期 (2020年3月期)	第80期 (2021年3月期)	第81期 (2022年3月期)	第82期 (当期) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	8,409,654	9,144,493	10,371,853	10,203,424
経 常 利 益 (千円)	159,582	223,203	402,227	377,246
当 期 純 利 益 (千円)	85,242	155,293	42,994	203,619
1株当たり当期純利益 (円)	122.23	222.68	61.65	291.97
総 資 産 (千円)	5,914,570	6,449,173	6,942,877	6,950,265
純 資 産 (千円)	1,552,028	1,695,000	1,708,478	1,890,247
1株当たり純資産額 (円)	2,225.46	2,430.47	2,449.79	2,710.43

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
JPT AMERICA, INC.	千米ドル 1,250	% 100.0	出版物、雑貨の販売業
JPT EUROPE LTD.	千ポンド 350	% 100.0	出版物、雑貨の販売業
HAKUBUNDO, INC.	千米ドル 253	% 100.0	出版物、雑貨の販売業

(4) 対処すべき課題

当社及び当社グループは、学術専門書、日本語学習書などの各種和書出版物、及び日本製の良質な文具・雑貨を広く世界の大学等の教育機関、小売店舗、ネットショップ等に輸出供給しております。また、輸入事業においては、国内の書店、大学生協、ネット事業者等を対象に海外の優良出版物・語学書の輸入販売、また、ホームセンター、量販店向けには雑貨・出版物を販売する等、わが国の貿易産業界に於いても、教育・文化を中心とした取扱商品は、その優位性を保持しており、今後とも事業拡大に向けた取引先との連携をより深めてまいります。一方で、国内外の昨今における紙媒体（書籍・雑誌）の需要減に加え、国内音楽市場の縮小に伴う大型新譜の減少による音楽CDの販売苦戦など、刻々と変化し続ける市場需要と新たな分野に対応する事業展開が今後の課題になっております。

厳しい環境下ではございますが、従来の輸出入事業で培った専門性と国内外の販路、そして当社グループの貴重な経営資源である海外子会社を加え、全てのネットワークを活かした総合戦略を推し進めてまいります。また、小学校英語教育の必修化による英語教育需要の高まりに対応した英語テキスト販売、及びオンライン英会話学校へのデジタル教材提供、主要メーカーとの協業を進めている文具・雑貨商品など、当社独自の強みを生かす提案を行うことにより引き続き拡大販売に努めてまいります。

当社の経営理念であります「私たちは文化事業を通じて、国際社会に貢献します」に則り、引き続き堅実な活動を継続して行く所存ですので、株主の皆様方におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、出版物、音響関連商品及び雑貨の輸出入並びに貸室事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

当 社		本 社：東京都千代田区
子会社	JPT AMERICA, INC.	California, U.S.A.
	JPT EUROPE LTD.	London, U.K.
	HAKUBUNDO, INC.	Hawaii, U.S.A.

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
80名	一名(一)

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
67名	3名(減)	43.6歳	15.0年

(注) 上記表中の使用人数は就業員数であり、契約社員、嘱託、出向社員、臨時雇用者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	407,450千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	243,799千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	200,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	50,000千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	277,600千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- | | |
|------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 2,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 700,000株 |
| ③ 株主数 | 424名（前期末比57名増） |
| ④ 上位10名の株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社 トーハン	1,500百株	21.5%
丸善雄松堂株式会社	700百株	10.0%
株式会社 講談社	554百株	7.9%
株式会社 宮脇商事	500百株	7.1%
中林和子	344百株	4.9%
岡三証券株式会社	319百株	4.5%
日本出版貿易取引先持株会	253百株	3.6%
株式会社 三井住友銀行	240百株	3.4%
株式会社 大原本店	161百株	2.3%
宮脇範次	148百株	2.1%

- (注) 1. 持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式（2,603株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	綾 森 豊 彦	
常 務 取 締 役	近 藤 隆 一	事業管理本部担当
取 締 役	松 並 恒 次	商品本部担当
取 締 役	林 恭 彦	営業本部担当
取 締 役	小 寺 勉	株式会社トーハン執行役員取引部長
常 勤 監 査 役	狩 野 泰 直	
監 査 役	片 岡 義 正	片岡義正税理士事務所
監 査 役	釜 井 隆 介	

- (注) 1. 取締役小寺勉氏は、社外取締役であります。
2. 監査役片岡義正、釜井隆介の2氏は、社外監査役であります。
3. 監査役片岡義正氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役片岡義正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役 該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて決定（個人別の報酬の額については取締役会で取締役社長に一任することを決定）

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

現時点では固定報酬等のみであるため、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する固定報酬等の額の割合を100%とする。今後業績連動報酬等又は非金銭報酬等発生するには改めて割合について決定方針を定めるものとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

現時点では固定報酬等のみであるため、毎月、一定額を支給するものとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議により個人別の内容についての決定を下記のとおり委任している

- ・委任を受ける者の当該株式会社における地位：取締役社長
- ・委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬等の内容についての決定
- ・当該権限が適切に行使されるようにするため、業績動向及び世の中の状況等を勘案し、最終的には取締役社長に一任のうえ決定している。
- ・委任された内容の決定にあたっては、社外取締役を含む全取締役が出席する取締役会でその妥当性について確認している。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定は、取締役会が代表取締役社長綾森豊彦に一任し、代表取締役社長綾森豊彦が、上記方針に基づき個々の取締役の報酬を決定しております。なお、当該方針に沿って取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

h. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定を代表取締役社長綾森豊彦に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できる立場であると判断したためであります。

ロ. 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	54,570 (600)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,630 (360)
合 計	8名	67,200

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第60回定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名であります。
3. 監査役報酬限度額は、2009年6月25日開催の第68回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小寺勉氏は、現在当社の大株主であり商品購入等の取引がある特定関係事業者であります株式会社トーハンの業務執行者であります。

監査役片岡義正氏は、片岡義正税理士事務所に所属する税理士であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役釜井隆介氏は、現在当社の大株主であり商品購入等の取引がある特定関係事業者であります株式会社トーハンの業務執行者でありましたが、2023年3月20日付けにて同社を退職しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取 締 役 小 寺 勉	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。他社での長年にわたる経理業務や関係会社への出向等による管理部門全般における幅広い経験と知見から、取締役の職務執行に対する監督、助言および役員候補者の選定について関与、監督等を行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役 片 岡 義 正	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役 釜 井 隆 介	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。他社管理部門における経験と知見から適宜発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 保森監査法人

なお、監査法人保森会計事務所は、2022年8月1日に名称を変更し、保森監査法人となりました。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社グループ会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、「私たちは文化事業を通じて、国際社会に貢献します」という経営理念のもとに、法令遵守を経営の基本と位置づけ、「法令違反防止規程」「行動規範」等によって高い倫理観を当社及び当社グループ会社の取締役と使用人に求めると共に事業管理部担当取締役がコンプライアンスに関する業務を兼任し、業務執行が法令及び定款に適合する体制を構築する。また、事業管理部長が中心となり、監査役との連携を図りながら業務全般の内部監査を実施する。通常の監査のほか特別に必要であると判断した場合は「内部監査規程」に基づき取締役社長の指示のもと内部監査を行う体制を整備する。各部署の関連法規についてはコンプライアンス確保のため使用人の教育、指導及び社内規定の適正な制定と運用を行う等、継続的研修等を通じ内容を周知徹底させ、監査役、顧問弁護士と迅速な連絡体制を整備する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については「文書保存規程」に定めるところにより文書（紙または電磁的媒体）にし、保存及び管理する。取締役及び監査役は必要に応じてこれらの閲覧を常時行うことができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの内容に応じて各事業部及び事業管理部の本部長等がそれぞれの役割に応じたリスクマネジメントを行い、損失の最小化を図る。また監査役、会計監査人との連携を図り、この観点からもリスクの低減、回避に努める。

- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則的には「取締役会規則」「職制規程」「会議処理及び運営規程」等の社内規則により効率的に職務の執行を行う。具体的には取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、取締役相互の職務の執行を監視するとともに取締役間の意思疎通を図る。取締役会決議事項以外の意思決定機関として、取締役及び監査役並びに部長以上の幹部社員で構成される経営会議を毎月1回以上開催し、経営に関する重要課題の討議決定を行うことで、業務の執行が効率的に行われるようにする。

- ⑤ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社の担当取締役は社内規則（関係会社管理規程）に従い定期的に業績、財務状況の報告を求め内容の確認を行い必要に応じて本社の取締役会及び経営会議で報告する。また子会社の責任者を通じて使用人に対する教育指導を行う。さらに主要な子会社については会計監査人が定期的実施している会計監査の結果を活用し業務の適正を確保する。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて取締役会は監査役と協議し補助すべき使用人を他部署との兼務で必要な期間置くことができることとする。

- ⑦ 前号の使用人の当社取締役からの独立に関する事項

取締役会により指名された使用人に対する指揮権は監査役に移譲されたものとし、当該使用人の人事異動・人事考課等を行う場合はあらかじめ監査役と相談し、意見を求める。

- ⑧ 当社及び当社グループ会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査部門及び会計監査人と連携して、監査役会が定める「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。監査役は当社の重要なすべての会議に出席することができるため、その場で報告を受け質問することができるように意見を述べるができる。またすべての資料をいつでも閲覧することができるようになっており、必要に応じて調査を求めることができる。また取締役及び使用人は会社の目的以外の行為、その他法令・定款違反をするおそれがある事項及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合は報告する。さらに役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査

の環境整備に努める。また、当社の監査役に報告を行った当社及びグループ子会社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。なお、監査役の職務執行に必要な費用は、当社が負担する。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は行動規範に「私達は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し利益供与を行いません。くわえて不当な要求には応じません。」と定め、基本的な考え方を示すとともに、周知を図る。また、反社会的勢力に対しては顧問弁護士、所轄警察署等の外部専門機関と連携する等、組織的に対応する。さらに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、関連情報の収集、最新情報の把握に努める。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、当事業年度におきましては、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ・当社の取締役会は社外取締役を含む取締役5名と社外監査役を含む監査役3名で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に論議したうえで決定し、取締役の業務の執行状況の監督を行っております。当事業年度は、19回開催されております。
- ・監査役会は4回開催されております。監査役は取締役会、経営会議、その他重要な会議にも出席しております。また、定期的に代表取締役や会計監査人とも意見交換を行うことや、稟議書の確認を毎月行い、必要に応じて調査を行なうことで監査の実効性を高めております。
- ・内部監査室において、当社及び子会社における内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかの確認を行っております。内部統制の実施状況は逐一社長及び監査役に報告し、業務執行部門の監査状況を把握しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	5,880,356	流 動 負 債	4,282,245
現金及び預金	933,056	買掛金	2,261,205
売掛金	3,050,370	短期借入金	870,149
商 品	1,351,489	リース債務	39,774
貯 蔵 品	30	未払金	372,128
前 渡 金	178,228	未払法人税等	17,792
返品資産	280,183	契約負債	316,362
その他の流動資産	88,250	返金負債	336,906
貸倒引当金	△1,252	賞与引当金	38,319
		その他の流動負債	29,607
固 定 資 産	1,313,616	固 定 負 債	777,149
有 形 固 定 資 産	924,593	長期借入金	308,700
建 物	44,208	リース債務	111,878
車 輛 運 搬 具	4,917	再評価に係る繰延税金負債	187,998
土 地	667,900	退職給付に係る負債	144,228
リース資産	144,814	その他の固定負債	24,342
建設仮勘定	45,900	負 債 合 計	5,059,394
その他の有形固定資産	16,853	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	23,049	株 主 資 本	1,622,177
その他の無形固定資産	23,049	資 本 金	430,000
投資その他の資産	365,973	資 本 剰 余 金	195,789
投資有価証券	122,508	利 益 剰 余 金	1,002,559
繰延税金資産	156,004	自 己 株 式	△6,171
退職給付に係る資産	12,183	その他の包括利益累計額	512,400
その他の投資	81,462	その他有価証券評価差額金	10,995
貸倒引当金	△6,185	土地再評価差額金	425,975
		為替換算調整勘定	48,127
		退職給付に係る調整累計額	27,302
資 産 合 計	7,193,973	純 資 産 合 計	2,134,578
		負 債 純 資 産 合 計	7,193,973

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		10,909,090
売 上 原 価		8,954,416
売 上 総 利 益		1,954,674
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,523,639
営 業 利 益		431,034
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,139	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	376	
為 替 差 益	29,275	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	7,228	39,019
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,657	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,441	11,098
経 常 利 益		458,955
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	23	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	16,655	16,696
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,270	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,621	
移 転 費 用	105,031	110,926
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		364,725
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	75,330	
法 人 税 等 調 整 額	40,883	116,213
当 期 純 利 益		248,511
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		248,511

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年4月1日 期首残高	430,000	195,789	774,969	△6,171	1,394,587
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			248,511		248,511
剰余金の配当			△20,921		△20,921
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	227,589	－	227,589
2023年3月31日 期末残高	430,000	195,789	1,002,559	△6,171	1,622,177

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2022年4月1日 期首残高	11,925	425,975	△6,633	11,185	442,452	1,837,040
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						248,511
剰余金の配当						△20,921
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	△929	－	54,761	16,116	69,948	69,948
連結会計年度中の変動額合計	△929	－	54,761	16,116	69,948	297,537
2023年3月31日 期末残高	10,995	425,975	48,127	27,302	512,400	2,134,578

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

JPT AMERICA, INC.

JPT EUROPE LTD.

HAKUBUNDO, INC.

② 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

JPT FRANCE S. A. R. L.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも僅少で連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社（JPT FRANCE S. A. R. L.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法）

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(ハ) デリバティブ

時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

ただし、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用によるソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の引当額として当連結会計年度に負担すべき翌期支給見込額を計上しております。

ただし、在外連結子会社は賞与支給の定めがないので、引当金の計上は行っておりません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 出版物・雑貨輸出事業

出版物・雑貨輸出事業については、主に出版物、雑貨及び音楽ソフトを販売しております。このような輸出版売については貨物に対する支配が船積時点で買手に移転する場合には船積基準により収益を認識しております。また、仕向地持込渡条件の取引については着荷基準で収益を認識しております。

② 洋書事業・メディア事業

洋書事業及びメディア事業については、主に出版物、音楽ソフト及び雑貨を販売しております。これらの商品の国内販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が短期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識しております。

③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業における賃貸収益については、不動産賃貸契約等に基づき、その貸付期間に対応して収益を認識しております。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

返品資産及び返金負債

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

返品資産	280,183千円
返金負債	336,906千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解を資する情報

① 算出方法

当社グループの英語教科書等の一定期間の売上高に対する返品見込額を売上変動対価の見積額としております。返金負債は、将来予想される返品について顧客への返金が見込まれる金額に関するものであり、当該見込額については収益からその金額を控除してあります。返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を返品資産に計上しており、当該見込額については売上原価から控除してあります。

② 主要な仮定

返金負債は、決算日前の一定期間の販売実績に予想返品率を乗じることにより算定しております。予想返品率については、同じセグメントに属する出版物及び音楽ソフト等の返品率や市場需要の傾向は過去実績と同水準であるとの仮定に基づき、セグメント毎に算定した直近1年間の実績返品率を用いております。返品資産は、返金負債に原価率を乗じて算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

英語教科書等の返品が発生する時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動等により影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	667,900千円
投資有価証券	48,539千円
計	716,439千円

② 担保に係る債務

短期借入金	700,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	54,149千円
長期借入金	97,100千円
計	851,249千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

86,768千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、税効果相当額（再評価に係る繰延税金負債）を負債の部に、それぞれ計上しております。

(イ) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5項に定める「不動産鑑定士による鑑定評価による方法」により算出しております。

(ロ) 再評価を行った年月日

2002年3月31日

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	700,000株	一株	一株	700,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,603株	一株	一株	2,603株

(3) 剰余金の配当に関する事項

(イ) 配当金支払い額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,921千円	30円	2022年3月31日	2022年6月27日

(ロ) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,921千円	30円	2023年3月31日	2023年6月26日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の債務について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理の社内管理規程に基づき、営業債権及び貸付金について、営業部門並びに管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは

ほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部

署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額7,407千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	115,101	115,101	—
資産計	115,101	115,101	—
② 長期借入金	428,849	425,173	△3,675
③ リース債務	151,652	149,018	△2,634
負債計	580,501	574,191	△6,310

(注) 1. 長期借入金は、1年以内長期借入金を含んでおります。

2. リース債務は、流動負債及び固定負債にそれぞれ計上されているリース債務の合計になります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	115,101	—	—	115,101
資産計	115,101	—	—	115,101

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	425,173	—	425,173
リース債務	—	149,018	—	149,018
負債計	—	574,191	—	574,191

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金又はリース債務の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸不動産の状況に関する事項

当社は、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しておりましたが、老朽化に伴い、総合的に判断したうえで、建て替えを行い、収益物件として店舗付き共同住宅の建設を計画しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,475千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
243,287	△243,287	—	—

(注) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	出版物雑貨 輸出事業	洋書事業	メディア事 業	不動産賃貸 事業	海外子会社 事業	
日本	143,569	3,323,844	4,046,066	30,267	—	7,543,748
米国	925,414	—	—	—	1,197,477	2,122,891
その他	1,146,046	—	—	—	96,403	1,242,450
顧客との契約から 生じる収益	2,215,030	3,323,844	4,046,066	30,267	1,293,881	10,909,090
外部顧客への売上高	2,215,030	3,323,844	4,046,066	30,267	1,293,881	10,909,090

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

・ 契約負債の残高

契約負債の残高は連結貸借対照表に記載のとおりであります。契約負債は、主に顧客との契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

・ 返金負債の残高

返金負債の残高は連結貸借対照表に記載のとおりであります。返金負債は、将来予想される返品について顧客への返金が見込まれる金額に関するものであります。なお、当該見込額については収益からその金額を控除しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額 | 3,060円77銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 356円34銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	5,436,187	流 動 負 債	4,273,107
現金及び預金	662,343	買掛金	2,305,591
売掛金	3,107,793	短期借入金	750,000
商品	1,148,651	一年以内返済予定の長期借入金	120,149
貯蔵品	30	リース債務	16,580
前渡金	178,228	未払金	359,935
返品資産	280,183	未払費用	20,918
前払費用	14,903	未払法人税等	10,684
その他の流動資産	45,391	契約負債	309,557
貸倒引当金	△1,339	返金負債	334,111
固 定 資 産	1,514,078	預り金	5,506
有形固定資産	858,651	賞与引当金	38,319
建物	37,002	その他の流動負債	1,753
工具、器具及び備品	14,959	固 定 負 債	786,910
土地	667,900	長期借入金	308,700
リース資産	92,889	リース債務	82,722
建設仮勘定	45,900	再評価に係る繰延税金負債	187,998
無形固定資産	23,049	退職給付引当金	183,580
ソフトウェア	22,706	長期預り金	8,628
リース資産	342	その他の固定負債	15,280
投資その他の資産	632,378	負 債 合 計	5,060,018
投資有価証券	119,751	純 資 産 の 部	
関係会社株式	268,792	株 主 資 本	1,453,276
出資金	510	資本金	430,000
長期前払費用	493	資本剰余金	195,789
前払年金費用	12,183	資本準備金	195,789
繰延税金資産	163,836	利 益 剰 余 金	833,658
その他の投資	72,996	利益準備金	9,210
貸倒引当金	△6,185	その他利益剰余金	824,448
資 産 合 計	6,950,265	繰越利益剰余金	824,448
		自 己 株 式	△6,171
		評価・換算差額等	436,970
		その他有価証券評価差額金	10,995
		土地再評価差額金	425,975
		純 資 産 合 計	1,890,247
		負 債 純 資 産 合 計	6,950,265

損 益 計 算 書

（2022年4月1日から）
（2023年3月31日まで）

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		
商 品 売 上 高	10,173,156	
不 動 産 賃 貸 収 入	30,267	10,203,424
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	8,673,144	
不 動 産 賃 貸 原 価	23,792	8,696,936
売 上 総 利 益		1,506,488
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,178,720
営 業 利 益		327,767
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,861	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	13,756	
為 替 差 益	30,509	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	3,903	60,031
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,657	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,895	10,553
経 常 利 益		377,246
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	23	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	16,655	16,696
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,030	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
子 会 社 株 式 評 価 損	4,621	
移 転 費 用	105,031	110,686
税 引 前 当 期 純 利 益		283,256
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	48,308	
法 人 税 等 調 整 額	31,327	79,636
当 期 純 利 益		203,619

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
2022年4月1日期首残高	430,000	195,789	9,210	641,750	650,960	△6,171	1,270,578
事業年度中の変動額							
当期純利益				203,619	203,619		203,619
剰余金の配当				△20,921	△20,921		△20,921
株主資本以外の項目の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	182,698	182,698	-	182,698
2023年3月31日期末残高	430,000	195,789	9,210	824,448	833,658	△6,171	1,453,276

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日期首残高	11,925	425,975	437,900	1,708,478
事業年度中の変動額				
当期純利益				203,619
剰余金の配当				△20,921
株主資本以外の項目の変動額(純額)	△929	-	△929	△929
事業年度中の変動額合計	△929	-	△929	181,768
2023年3月31日期末残高	10,995	425,975	436,970	1,890,247

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

ただし、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用によるソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の引当額として当事業年度に負担すべき翌期支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生した翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 出版物・雑貨輸出事業

出版物・雑貨輸出事業については、主に出版物、雑貨及び音楽ソフトを販売しております。このような輸出販売については貨物に対する支配が船積時点で買手に移転する場合には船積基準により収益を認識しております。また、仕向地持込渡条件の取引については着荷基準で収益を認識しております。

② 洋書事業・メディア事業

洋書事業及びメディア事業については、主に出版物、音楽ソフト及び雑貨を販売しております。これらの商品の国内販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が短期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識しております。

③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業における賃貸収益については、不動産賃貸契約等のに基づき、その貸付期間に対応して収益を認識しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

2. 会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

返品資産及び返金負債

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

返品資産	280,183千円
返金負債	334,111千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解を資する情報

連結計算書類「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
土 地	667,900千円
投資有価証券	48,539千円
計	716,439千円
② 担保に係る債務	
短期借入金	700,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	54,149千円
長期借入金	97,100千円
計	851,249千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 40,738千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	308,703千円
② 短期金銭債務	455,083千円

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

金 銭 債 務	15,280千円
---------	----------

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、税効果相当額（再評価に係る繰延税金負債）を負債の部に、それぞれ計上しております。

(イ) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5項に定める「不動産鑑定士による鑑定評価による方法」により算出しております。

(ロ) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	784,580千円
② 仕入高等	2,012,823千円
③ 営業取引以外の取引高	9,949千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,603株	一株	一株	2,603株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,304千円
未払事業税	1,284千円
棚卸資産評価損	1,983千円
賞与引当金	11,733千円
売掛金・返品資産・返金負債	20,814千円
子会社株式評価損	13,990千円
退職給付引当金	52,481千円
役員退職慰労引当金	4,678千円
本社解体費用	77,774千円
その他	2,259千円
繰延税金資産小計	189,306千円
評価性引当金	△20,617千円
繰延税金資産合計	168,689千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（益）	4,852千円
繰延税金負債合計	4,852千円
繰延税金資産の純額	163,836千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	株式会社 トーハン	4,500	①書籍・雑誌・教科書等出版物の販売と販売企画 ②教育情報関連商品、音楽関連用品等の販売と販売企画 ③情報処理、情報通信、情報提供及びコンピュータ機器の販売とその企画	(被所有) 直接 21.50 間接 —	なし	当社商品の販売	当社商品の販売	185,254	売掛金	112,892
						同社商品の購入	同社商品の購入	2,008,034	買掛金 未払金	454,626 386
法人主要 株主	丸善雄松 堂 株式会社	100	出版物・文具、OA機器等の卸・小売業	(被所有) 直接 10.03 間接 —	なし	当社商品の販売	当社商品の販売	1,111,002	売掛金 前受金	907,699 83,603
						同社商品の購入	同社商品の購入	16,346	買掛金	5,985

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等、商品の販売及び購入は全て一般の取引条件と同様であります。

2. 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

3. 議決権等の所有(被所有)割合は、自己株式(2,603株)を控除して計算しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 容 内 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	JPT AMERICA, INC	US\$ 1,250,000	出版物・文具、 雑貨等の卸 売業	(所有) 直接 100	あり	当社商品 の販売	当社商品 の販売 受取配当 金	434,239	売掛金	102,085
						同社商品 の購入		同社商品 の購入		9,743
						同社商品 の購入	同社商品 の購入	328	未払金	70

(注) 商品の販売及び購入価格その他の取引条件は、市場実勢価格および一般の取引条件を勘案し、協議の上、決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,710円43銭
- (2) 1株当たり当期純利益 291円97銭

10. 収益認識に関する注記

連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

日本出版貿易株式会社

取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 笹部 秀樹
業務執行社員
社員 公認会計士 荒川 竜太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本出版貿易株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要

な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

日本出版貿易株式会社
取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 笹部 秀樹
業務執行社員
社員 公認会計士 荒川 竜太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本出版貿易株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

日本出版貿易株式会社 監査役会

常勤監査役 狩 野 泰 直 (印)

社外監査役 片 岡 義 正 (印)

社外監査役 釜 井 隆 介 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけており、業績、配当性向並びに企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保等を考慮し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり配当したいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき、金30円
配当総額20,921,910円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	あや もり とよ ひこ 綾 森 豊 彦 (1961年3月21日)	1983年4月 株式会社鳥羽洋行 入社 1986年3月 日神不動産株式会社 入社 1998年4月 当社ニューメディア二部長 2003年11月 当社代表取締役常務 2004年3月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役会長 2008年4月 当社代表取締役常務 2013年4月 当社代表取締役社長、現在に至る 2013年6月 JPT EUROPE LTD. 代表取締役、現在に至る 2013年6月 HAKUBUNDO, INC. 代表取締役、現在に至る 2020年1月 JPT AMERICA, INC. 代表取締役、現在に至る	1,900株
2	こん どう りゅう いち 近 藤 隆 一 (1959年9月14日)	1983年4月 東京出版販売株式会社（現：株式会社トーハン）入社 2000年6月 株式会社トーハン総合企画部マネージャー 2008年4月 TMH（トーハンメディアホールディングス）ゼネラルマネージャー 2009年6月 株式会社トーハン取締役総務人事部長 2010年6月 株式会社トーハン・メディア・ウェイブ取締役 2010年6月 当社常務取締役、現在に至る	3,800株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	まつなみこうじ 松並恒次 (1970年2月1日)	1998年4月 当社ニューメディア二部仕入課長 2001年4月 当社メディア部次長兼メディア部仕入課長 2010年4月 当社仕入販促部長 2011年6月 当社取締役商品統括部長 2012年7月 当社取締役仕入事業部担当 2020年4月 当社取締役商品本部担当、現在に至る	3,800株
4	はやしやすひこ 林恭彦 (1970年8月11日)	2000年8月 当社メディア部営業課長 2004年4月 当社国内営業二部次長兼国内営業二部営業一課課長兼国内営業二部営業三課課長 2010年4月 当社国内営業二部長 2011年6月 当社取締役営業推進部長 2012年7月 当社取締役国内事業部担当 2020年1月 JPT FRANCE S. A. R. L. 代表取締役、現在に至る 2020年4月 当社取締役営業本部担当、現在に至る	3,700株
5	こでらつとむ 小寺勉 (1971年12月8日)	1994年4月 株式会社トーハン入社 2006年5月 ティー・アンド・ジー出向 2012年4月 株式会社トーハン経営戦略部マネージャー 2016年6月 株式会社トーハン経理部長 2018年6月 株式会社トーハン執行役員経理部長 2021年6月 当社取締役、現在に至る 2021年6月 株式会社トーハン執行役員取引部長 2023年4月 株式会社トーハン執行役員経理部長、現在に至る	0株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>小寺勉氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる経理業務や関係会社への出向を通じ、財務及び会計の深い理解に加えて管理部門全般における幅広い知見を有しており、当該知見を活かして、特に財務及び会計をはじめ当社の経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくこと、および、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者小寺勉氏の当社の大株主であり商品購入等の取引がある特定関係事業者であります株式会社トーハンにおける現在又は過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。また、小寺勉氏は、株式会社トーハンより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
3. 小寺勉氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小寺勉氏は、当社の取締役に就任して2年が経過しております。
5. 小寺勉氏の再任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要等に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役釜井隆介氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
※ わたなべひろゆき 渡部 弘之 (1973年3月16日)	1996年4月 株式会社トーハン 入社 2006年4月 株式会社トーハン対策推進グループ アシスタントマネージャー 2010年3月 他社出向 2014年4月 株式会社トーハン取引部 書店経営推進室長 2018年9月 同社 取引部長 2020年6月 同社 執行役員 取引部長 2021年6月 同社 執行役員 経営戦略部長 2023年6月 同社 執行役員 経営企画部長、現在 に至る	0株
【社外監査役候補者とした理由】 渡部弘之氏は、株式会社トーハンにおいて管理部門における相当な知見を積まれており、重要な経営判断に際しては意見表明、助言等を求め、適正な意思決定の確保に資すると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者渡部弘之氏は、現在当社の大株主であり商品購入等の取引がある特定関係事業者であります株式会社トーハンの業務執行者であり、過去10年間においても同社業務執行者でありました。また、渡部弘之氏は、株式会社トーハンより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
4. 渡部弘之氏は、社外監査役候補者であります。
5. 渡部弘之氏が監査役に選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限定額は法令が規定する最低責任限度額であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、2. 会社の現況 (3)会社役員の状況 ⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要等に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

会場ご案内図



神保町（東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線・三田線）A5出口より徒歩2分